

中小企業信用保険法第2条第5項第4号認定申請

申請時の注意事項

- ※ 成田市の認定対象となる方は、事業の実体が成田市内にある方です。なお、住所は本店（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の記入をお願いします。
- ※ 全ての数値計算は、小数点第2位以下を切り捨てにてお願いします。
- ※ 日付は、申請する日の記入をお願いします。
- ※ 申請書をパソコン等で入力した場合には押印してください。

申請に必要な書類

- | | |
|---------------------------------|------|
| 1. 認定申請書 | 原本1部 |
| 2. 直近の確定申告書の写し（法人の場合は決算書の写しを含む） | 1部 |
| 3. 法人の場合、商業登記簿謄本の写し（3か月以内のもの） | 1部 |
| 4. 委任状（代理申請の場合） | 1部 |
| ・ 委任状には会社の代表者印を押印のこと | |
| 5. 許認可業種の場合、許認可証の写し | 1部 |
| 6. 売上比較表 | 原本1部 |
| <u>（数値確認のため試算表等の提出をお願いします。）</u> | |

（注意事項）

- ・ 減少率が20%以上となっていること。
- ・ 売上高の記入は原則円単位で行い、算出困難な場合は千円単位にて記入すること。さらに、すべての売上高等の単位は統一すること。

【認定申請にあたっての売上高等の比較について】

- ・ 災害等の発生後における最近1か月間に対応する前年※1か月間の売上高等
- ・ 上記の期間後2か月間 に対応する前年※の2か月間の売上高等

※売上高等の比較は、災害・事象等が発生した直前同期の売上高等と比較することとしているため、新型コロナウイルス感染症の影響が発生し始めた令和2年2月以後の月の売上高等は比較対象に入らず、同感染症の影響を受ける直前同期と比較することとなります。

しかし、同感染症の影響が長期化しており、同感染症の影響を受けた時期は事業者によって異なることから、比較対象となる期間について不明な点等ありましたら商工課へ事前にお問い合わせください。